

令和5年12月27日

佐久地区剣道連盟
令和5年度 第2回 剣道級位審査会 運営要領

佐久地区剣道連盟
会長 塩川 元弘

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本審査会は長野県剣道連盟の「審査会開催にあたっての感染拡大予防ガイドライン(R5.7.19 改定)」に基づき感染予防対策に最大限努めるとともに、受審者をはじめとした審査会関係者の安全を第一に考えて実施します。

関係者の皆様にはご不便をおかけすることもあるかと存じますが、ご理解・ご協力お願い申し上げます。なお、新型コロナウイルス感染症等の拡大状況によっては変更・中止になる場合もございます。その際にはHPや各団体へご連絡します。

記

1. 期日 令和6年2月4日(日)
2. 会場 佐久創造館 体育館(長野県佐久市猿久保55)
3. 各団体の申込締め切り 令和6年1月21日(日)
4. 審査を実施する級位: 1級~10級まで
* 受審資格は、佐久地区剣道連盟「級位審査基準要領」を確認すること。
5. 審査方法
「佐久地区剣道連盟 級位審査基準要領」の内容を一部変更して行う。
6. 審査科目
 - ① 実技
 - 1級 礼法(お互いの礼と蹲踞)、切り返し(2往復)、稽古2回(1分)を審査する。
 - 2~7級 礼法(お互いの礼と蹲踞)、切り返し(1往復)、稽古1回(1分半)を審査する。
 - 8~10級 礼法(お互いの礼と蹲踞)、元立ちへの基本打ちを審査する。
面2本、小手2本、胴2本、小手・面2本を、
「木刀による剣道基本技稽古法」の要領で行う。
 - ② 形審査(1~3級)
「木刀による剣道基本技稽古法(1級は基本1~9、2級は基本1~6、3級は基本1~4)」から3本を抜粋し、「元立ち」「掛り手」を交代して審査する。
* 抜粋する基本技3本は、1/21の級位講習会で発表する。
7. 審査料について
(*以下 各団体=道場・スポ少、中体連=中学校から申し込み 「各団体」「中体連」と表記)
 - ・審査会当日、各団体の代表者(もしくは代理)は、指定時間内に受付でまとめて支払う。
 - ・中体連・高体連、一般から申込みをした受審者は、指定時間内に受付で受審者本人が支払う。審査料: 1級~3級 2,700円、4級~7級 2,200円、8級~10級 1,700円

8. 登録料及び合格証書について

一級合格者には、審査会終了後、会場受付にて【登録料：2,000円】を納入する。

* 合格証書等は後日申し込み各団体より渡す。

9. 当日の入場・受付について

- ・受審者は入場後の検温時に「参加者確認票(兼 健康チェックシート)」を提出。
- ・事前申請済みの付添人は入場後、受付で「参加者確認票」を提出し、指定場所へ移動。
- ・各団体は、代表者が「級位受審申請書(第一号様式)」と審査料をまとめて提出(支払)。
- ・中体連からの申込者は個別に受付。「級位受審申請書(第一号様式)」と審査料の提出(支払)。
- ・受審者につき1名の付添人の入場を認める。事前の申込みは不要だが、入場時に必ず「参加者確認票(兼 健康チェックシート)」を提出すること。付添人は観客席のみの観覧とし、審査会場への立ち入りはできない。

* 「参加者確認票」を持参しなかった場合は、施設への入場はできない。

10. 受審者の集合時間と審査開始時間について

【重要】 当日の日程は、受審予定人数確定後に本剣連 HP に掲載をする。

- ・後日掲載をする日程を参考に来場、送迎等を行うこと。

ただし、進行により時間は前後する場合がある。

11. 受審者の持ち物

- ・「級位受審申請書(第一号様式)」 * 中体連からの受審者以外は、各団体がまとめて提出。
- ・「参加者確認票(兼 健康チェックシート)」
- ・受審に必要な剣道用具(剣道マスク含)、1~3級受審者は木刀を各自で用意すること。
- ・マスク、面マスク、マウスシールド、水分補給用飲料水、防寒具等は各自で準備すること。(面着用時は面マスク、マウスシールドのいずれかの着用をお願いします)

12. その他

- ・貴重品の管理は各自で行う。もしくは所属団体の付添人に預ける。
- ・審査会前日までの欠席連絡等は、後日発表をする欠席連絡フォームから連絡すること。
- ・写真撮影、動画撮影は審査会運営や他人に迷惑を及ぼさないよう配慮をし、インターネット上やその他の方法でこれを公開して拡散させたりしないこと。

連絡先：佐久地区剣道連盟 事務局

E-mail jim@sakukenren.com

電話連絡の場合は理事長まで。

理事長 大井 玄春 (0267-32-3770)

以上